

令和 7 年

「賃金構造基本統計調査」にご協力をお願い

毎年、厚生労働省が実施している国の統計法に基づく基幹統計調査である賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態について、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数別等ごとに明らかにすることを目的として行っており、その調査結果は、各企業、団体等における賃金管理をはじめとする労務管理等の貴重な資料として活用されております。

この調査は、「毎年7月1日から7月31日」までの期間に実施することとされており、調査対象となりました事業所には大変お手数をおかけすることになりますが、インターネット（オンライン調査システム）による回答も可能となりますのでご活用いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、令和6年以前の賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページ (http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html) に掲載されています。

問合せ先 賃金統計事務センター（R 7. 7. 1～R 7. 9. 30）

03 (5958) 3365